

問い合わせ先

京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 一般社団法人京都府タクシー協会

(担当) 坪倉・白根

(電話) 075-691-6518

平成29年10月10日

京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会の書面開催について

京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第5条第14項に基づき、第7回京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会を下記のとおり書面にて開催いたしますので、お知らせします。

なお、書面による本協議会に構成員として参加を希望される方は、10月18日（水）までに、問い合わせ先までお申し出下さい。

記

1. 書面による開催（書面到着予定日）

平成29年10月21日（土）

2. 議 題

公定幅運賃の範囲の変更（運賃改定）に関する意見について

(配布先)

京都府政記者クラブ

京都経済記者クラブ

陸運記者会（ハイタク部会）